

## 包摂的な支援の仕組みづくりについて

### 1. 背景（別紙1）

少子高齢化や核家族化の進行、住民相互のつながりの希薄化等により、既存の年齢や状況別の公的な制度や分野を超えた複合的な課題が増加している。そのような中、令和2年の社会福祉法の改正に伴い、地域課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が区市町村の努力義務とされた。また、その包括的な支援体制を構築するための1つの手法として、「重層的支援体制整備事業」が創設された。

### 2. 現在の区の取組

令和5年3月に策定した「台東区地域福祉計画」に基づき、様々な相談に対応する包摂的な支援の仕組みづくりに向け、公的なサービスだけでは解決できない複合的な課題への対応や、社会福祉協議会などの関係機関との連携の充実等について、区内の関係所管から構成される「区内検討会」及び「作業部会」を設置し検討を行っている。

### 3. 包摂的な支援の仕組みづくり実施内容

#### （1）区の対応力向上に向けた取組（令和7年度）

- ア 組織横断的な対応に向けた総合的な調整を担う体制の充実  
複合的な福祉課題に対応する関係機関との調整や、福祉に関するあらゆる相談を受けている社会福祉協議会との連携を担う専門職として、地域福祉コーディネーターを福祉課に配置
- イ 区職員等の対応力向上のための研修会の実施  
分野を横断し一体となって取り組む包括的な支援の必要性など意識啓発のための研修を実施
- ウ 重層的支援体制整備事業実施計画の策定  
重層的支援体制整備事業の実施に向け、区の事業実施体制等を整理した計画を策定

#### （2）重層的支援体制整備事業の実施（令和8年度）

国の補助金を活用し、重層的支援体制整備事業に位置付ける事業を一体的に実施する。（別紙2）

### 4. その他

全年齢を対象としたひきこもり対策及び孤独・孤立対策の全体調整を包摂的な支援の仕組みづくりの推進と併せ効果的に実施する。

5. 予算額（案）

1, 049千円

6. 今後の予定

令和7年第4回定例会 保健福祉委員会

重層的支援体制整備事業実施計画 中間のまとめ（案）について

令和7年12月～令和8年1月

重層的支援体制整備事業実施計画 パブリックコメント実施

令和8年第1回定例会 保健福祉委員会

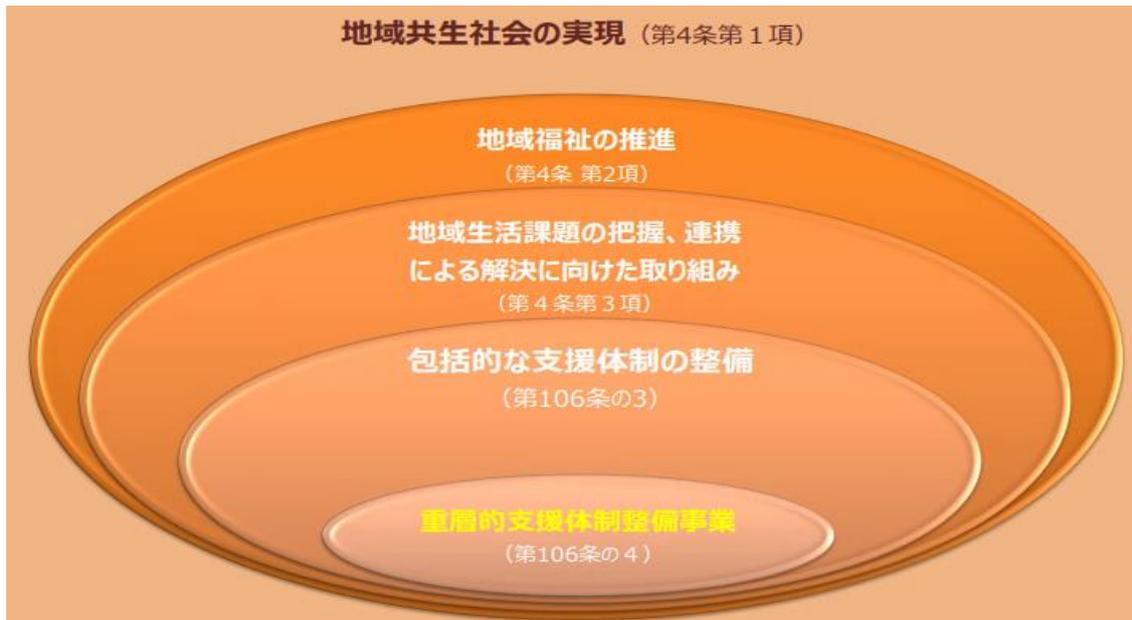
重層的支援体制整備事業の開始について

重層的支援体制整備事業実施計画 最終案について

令和8年4月 重層的支援体制整備事業実施開始

## 重層的支援体制整備事業の位置づけ

社会福祉法第106条の3において規定される「包括的な支援体制の整備」の1つの手段として「重層的支援体制整備事業」が位置付けられる。台東区においては、この「重層的支援体制整備事業」を活用し、台東区地域福祉計画に定める「包括的な支援の仕組みづくり」の推進を目指す。



## 重層的支援体制整備事業とは

既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「介護」「障害」「子供」「困窮」の4分野について、次の3つの支援（5つの事業）を一体的に実施する体制を整備する事業。

3つの支援	事業名	主な取り組み
I 相談支援	①包括的相談支援事業	属性や世代を問わず、相談を受け止める。
	②多機関協働事業	複合的な課題に他の支援機関と連携して、包括的な支援体制を構築する。
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	支援が届いていない潜在的な相談者を見つけ出し、関係機関につなげる。
II 参加支援	④参加支援事業	社会とのつながりを回復するための支援
III 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域での交流の場の整備に関する後方支援

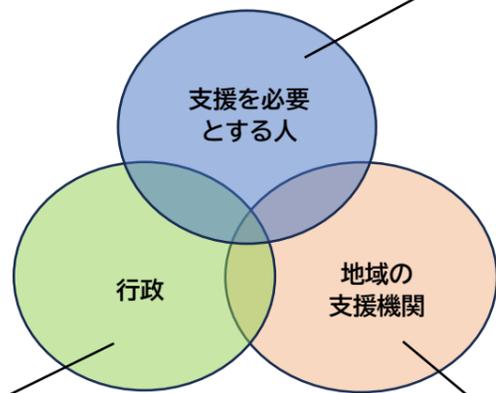
# 台東区の重層的支援体制整備事業

## 区が進め方

- 令和7年度
  - ・重層的支援体制整備事業の開始準備として、福祉課への地域福祉コーディネーターの配置や社会福祉協議会との連携により区としての相談支援機能の強化を行う。
  - ・重層的支援体制整備事業実施計画の策定
- 令和8年度
  - ・重層的支援体制整備事業実施（予定）
- 随時
  - ・庁内の職員へ向けた制度周知や意識啓発のための研修の実施
  - ・区民の身近な場所での相談受付及び地域に応じた支援展開のための、区内の拠点整備に係る検討の推進

## 取り組むメリット

- ・分野をまたぐ複雑な生活課題を抱える人が、1つの相談窓口から適切な支援につながるができる。
- ・自覚している生活課題以外の根本的な課題への支援が得られる。



- ・地域資源の活用や多機関の連携により、多様で効果的な支援が期待できる。
- ・早期のアプローチにより、課題が複雑化する前に対応が可能となる。
- ・既存の制度の垣根を超えた柔軟な財政面の運用が可能となる。

- ・困難案件についてすべてを抱え込む必要が無く、支援に係る負担を軽減できる。
- ・財源や規制などにより取組が分断されることなく、効果的な支援が期待できる。

## 台東区における重層的支援体制整備事業の構築イメージ

